

令和4年4月より開始

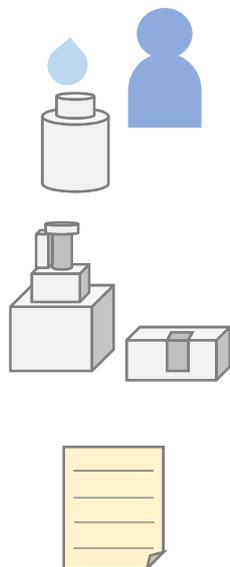
# 水質検査 (水道水に混じった異物の試験) の受託について

京都府内の水道事業者対象

京都市上下水道局では、水道水栓から出た水道水中に混じっているゴム・金属等の異物が、どのような種類のものであるか分析いたします。

水道水中に混じった異物がどのようなものか把握することで、お客さまからのお問合せにスムーズに対応することができます。

## お手続きの流れ



### 採水 検体搬入

ご依頼いただく水道事業者により採水をいただき、検体はご自身で【技術監理室 監理課】まで直接搬入いただくか、郵送で配送ください。

### 分析

赤外分光光度計 (FT-IR) や電子顕微鏡により異物がどのようなものを分析いたします。

### 結果の お知らせ

※搬入から結果のお知らせまでには  
およそ1週間程度のお時間をいただきます。

分析した結果を通知いたします。  
ご要望があれば、結果についてご説明を行います。

### お支払い

結果をお受け取りいただいた後に、分析に要した費用をお支払いいただきます。

## ご注意ください内容

- 本市の状況によっては、ご依頼をお受けすることができない場合がございます。ご依頼いただく際には、**事前にご連絡**ください。
- 採水時には、異物がピンセットで採取できる量を確保するとともに、**容器に試料名、場所、採取日等**を明記してください。
- 付近の状況を撮影し、異物が確認された状況を記載いただいたうえで、依頼書(可能であれば、付近の配管図等も添付)をご提出ください。
- 分析の結果、異物が特定できないこともございます。あらかじめご了承ください。

分析  
費用

22,000円(税込み)

1検体当たり

## お問い合わせ先

京都市上下水道局 技術監理室 監理課  
TEL : 075-672-7713 FAX : 075-682-2274  
Mail : s.gikan@suido.city.kyoto.lg.jp